

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 保育所・幼稚園等部会
開 催 日 時	令和4年9月2日（金） 15時～15時45分
開 催 場 所	高松市役所 防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	令和5年度の特定教育・保育施設等の利用定員について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	6人
	加野部会長、市原委員、金倉委員、三木委員、牟禮委員、 山田委員
傍 聴 者	6人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども保育教育課 （839-2358）

会議の経過及び結果

開 会

部会長から、職務代理者として市原委員の指名があった。

令和5年度の特定教育・保育施設等の利用定員について

事務局から、議題についての概要説明を行った。

【主な質疑応答】

委員）待機児童を年齢別に確認すると、1・2歳児が多くなっている。これは、育児休業を1年間取得している保護者が多いということか。今後、育児休業をより長期間取得できるようになれば、待機児童はどのようになるか。

事務局）育児休業を1年間取得した後に保育施設の申込みをする場合が多い。今後、待機児童がどのように推移するかは、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、読みづらいが、育児休業を1年間取得した後に申込みをする流れは変わらないのではないかと考えられる。

委員）0～2歳児の利用定員について、公立保育施設は増加しており、私立保育施設は減少している。公立保育施設の利用定員を増加させることにより、私立保育施設の減少分を補っているものか。

事務局) 私立保育施設については、最近の実績と今後の見込みを踏まえ、変更されている。公立保育施設のうち、幼保連携型認定こども園については、1号と2号認定子どもは同じクラスで保育・教育しているが、1号認定子どもの入所率が少なくなっており、待機児童の解消にも繋げるため、1号認定子どもの利用定員を2号認定子どもの利用定員へと変更している。

公立保育施設の利用定員を変更することで私立保育施設の利用定員の減少分を補っているものではない。

委員) 近年、小学校で障がいのある子どもが増加している。保育所や幼稚園等で障がいのある子どもの受け入れはどのように行っているのか。

事務局) 全体的に障がいのある子どもが増加しているという認識は持っている。障がいのある子どもを受け入れる場合は、職員の加配を行うこともできる。私立保育施設においては、公定価格で加算しており、また、市独自の補助も行っている。

部会長) 育児休業をより長期間取得できるとなると、就業率が変化し、待機児童の推移が読みづらくなり、対応が難しくなると思う。量の確保も大切だが、今後は質に重きを置くようになると思う。

議題の「令和5年度の特定教育・保育施設等の利用定員」について、部会としては、認可、了承することに問題なしとしたい。

閉 会